

～令和5年度～

立川市

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。
・立川市民(住民登録がある)の方は、追加健診が受診できます。ご予約の際健診機関にお問い合わせください。